

## 戒 律

柏原 信行

お話の題を「戒律」ということにしましたので、非常に厳しいお話のようにお思いになるでしょうが、内容はレイプについてです。このごろ時々新聞に書かれていますし、こちらは女性ばかりですから、そういう切実な問題があってはならないということで、今日はその関するお話をするにしました。

律  
京都の区役所では婦人課という名称を女性課に改めましたし、今回の選挙でも女性が多数進出しまして、女性の地位もぐんぐん上がっております。しかし新聞紙上で「女性の進出」というようなことを書いているようでは、やはり男性と女性とを区別していることになります。そ

のうちにいずれそういうこともすっかりなくなつて、ただ「社会党躍進」としか書かないようになる時代も来るかと思ひます。

今日お話しする戒律というのは、昨今の話ではなくて二千数百年以上も昔の話ですので、今とは随分事情も違つております。戒律といひましても、殺生をしてはいけない、どろぼうをしてはいけない、というようなものですが、僧侶に課せられているそうした戒律は全部で二百五十項目もあります。ところが、これが女性のお坊さん、つまり尼さんになりますと、通称「比丘尼の五百戒」といひまして、項目が五百に増えます。なぜこんなに倍もあるのか。実際はいろいろな仏教の本に書いてある戒律の項目の中身が国によって少しずつ違つておりまして、その中で最も多いのは、男性で二百五十、女性で三百七十一項目です。とても五百はありません。それでも二百五十と三百七十一では百二十項目も違います。なぜ女性だけにこんなに沢山戒律を課さなければいけなかつたのか。

女性の僧侶のことを尼さんといひて、漢字は「比丘尼」の尼という字を当てていますが、尼にという字には全然意味がなくて、「に」という音を漢字で表しただけです。「尼」は女性を表すだけの字ですので、女性の僧侶のことを尼さんといひるのはなぜか。もともと尼さんは女性の僧

侶のことではなくて、おかあさんという意味だったので。「おかあさん」というよりは、「おかあちゃん」に近い意味です。

日本では、子どもは母親を「おかあちゃん」といっていますが、英語では「ママ」、インドでは「アマ」といいます。子どもがはじめて声を出して何かいう時に、ただ声を出して口を開けたり閉めたりしていると「ンマンマ」ということになるのですが、日本では、親がその時にお腹がすいているらしいなと決めてかかったものですが、「マンマ」といえばご飯のことになってしまう。子どもはマンマといえばご飯をくれるので、ご飯を貰うためにはマンマといえがいいということで、マンマはご飯だということになっていますが、インドとかヨーロッパでは、子どもがマンマといえ、すぐに母親が来てくれる。だから「マンマ」「ママ」といえば、これはおかあさんと呼ぶ時の言葉だなということになりました。

律  
日本で「マンマ」の最初のマがなくなり、「ア」から始まって「アンマ」となったのが、「あま」のもとの言葉のようです。大昔のインドのことはよくわかりませんが確かかどうかはわかりませんが、どうもそういうことらしいです。「あま」というと、海に潜ってサザエを採ったりする海女を指しますが、その「あま」は「うみ」がなまって「う」が「あ」になり、「み」

戒

が「ま」になったものといわれています。それで、「うみ」と「あま」とはもとは同じ意味です。すから、海で仕事をするということ、同じ意味の「うみ」の代わりに「あま」ということになったようです。尼さんの「あま」という言葉は、本当は子どもがするようにしゃべったのを、大人が勝手に意味をつけただけなのです。

言葉というのはどの言葉も皆このようなもので、いい加減なものなのです。実体をそのまま表すものは何もないのです。この辺にあるいろんなものに名前がついていますが、このマイクを例にとりますと、日本語で拡声器といった場合は別として、英語でマイクロフォンというものがマイクといおうが、何といおうがこれそのものではない。あらゆるもの全部に勝手に名前をつけて言葉で呼んでいるだけで、そっくりそのものを指しているわけではないのです。同じように「私」という場合に、みんな自分のことを「私」といつているけれども、そういう言葉があるだけなのです。仏教でも、そのように言葉そのものに惑わされてはいけないということを行っています。

それはさておきレイプの話です。こんな席でということもあるかもしれませんが、それよりも、このお名号に尻を向けて立つのは、南方仏教では絶対にいけないことです。タイとかビル

マとかスリランカとかの南方仏教の国へ行った時に、よく観光客が仏像の前で記念写真を撮りますけれども、仏像を後ろにしてその前に並んで写真を撮るといのは、その仏像に対して非常に失礼なことです。ですから皆さんも記念写真を撮るのなら、拝んでいるところを横から撮ってもらうように気をつけてください。

それに比べますと、仏様の前でレイプの話をする事など別段失礼でもなんでもない。なぜかというそれは全部戒律の本の中に書いてあることだからです。戒律の本にはいろいろな実例が書いてあります。例えば尼さんが旅をしている。一人で旅に出かけたものだから、あるいは途中で旅のグループや隊商のキャラバンと一緒に行ったのに、途中で別れて一人で行動したものだから、強姦されてしまった。そのほかにも、一人で行ってはいけないからというのでグループで行ったけれども、途中で尿意をもよおし、一人で残って用を足していて悪いやつにやられてしまった。また手のこんだものもありまして、いつも気をつけていたのだけれも、川を渡る時、渡し場に船頭が二人いて「二人一緒に運ぶことはできない。一人ずつなら運べる」というので、仕方なく一人ずつ乗ることにしたが、船に乗ったほうも岸に残ったほうも両方とも犯されてしまったとか、いろいろな実例が次から次へと書いてあるのです。そしてそれが全部

戒律にひっかかっているのです。

そういう話を釈尊が聞かれて、最初は仕方がないが、二度とそういうことがあってはならん  
とあって、戒律をつくられたのです。仏教の教団では、悪いやつをつかまえて訴訟するという  
ようなことはできないから、とにかく完全防備で防衛するより方法がない。そこで、旅をする  
時には絶対に一人で行ってはいけない。川を渡る時にも、絶対に一人で渡ろうと思っ  
てはいけない。また衣の下に腰巻きをするのですが、ある時、腰巻きをするのをじゃまくさ  
がって出かけた尼さんが、風に吹かれてお尻が見えたのでみんなにひやかされた。そういう  
こともないことがあってはいけないから、絶対に腰巻きをしなくては  
いけない。そのような細かいことがいろいろ書いてあるのです。

そういうわけで、尼さんの戒律は大変数が多い。それもこれもみんな女性を守るため  
ですが、そうはいっても勝手な行動をするといけませんので、戒律を破ると厳罰に処す  
ということになりました。一人で川の中へ一歩踏み込んだ場合は、何人かの前で懺悔  
をする。戒律の罰則は最高が教団追放、その次が全員の前の懺悔です。もし川の中  
へ二歩踏み込んだ場合は、全員の前で懺悔をしなければいけません。みんなの前  
で「私は川の中へ二歩踏み込みました。うっ

かりしていたので、悪いやつにやられるところだったかもしれません。以後は絶対しませんが」と言って、反省をします。当時のインドは、それくらいにおかかないと物騒な国だったのかなとも思いますが、しかし、大昔のことですし、仏法を求めようという人なら男でも女でも、皆純朴な人ばかりだろうから、いろんなことを正確にきっちり決めておかなければいけなかったのではないかとも思います。

これもまた話が落ちますが、戒律の本に書いてあることです。初期のお寺には便所がなかったらしい。みんな林の中などに集まって、簡単な小屋を造って住んでいたのでしょうか、便所などはわざわざ造らずに、小屋の周りで好き勝手に用を足していた。それで、不潔で臭くてかなわんと釈尊にいますと、「それもそうだな。それなら穴を掘って便所にしなさい」と言われた。しばらく使っていたが、「蓋をしておかないと臭くてたまりません」という。「それなら蓋を作ってよろしい。」「便所で用を足す時周りから丸見えで、格好が悪いです。」「それなら囲いをつくりなさい。」「囲いを作ると」「戸がないと、やはり具合が悪いです。」「それなら戸を作ってよろしい。」「戸を作りましたが、小屋みたいでいやですから、塀で囲ってほしいです。」「それなら塀を作ってよろしい。」「それだけのものが順番に決まったそうです。便所に蓋もあり、

それから囲いも戸も塀も作ってあるのは、その作り方が決まっていたからです。大の大人にそれだけいわなければいけないのかと思うくらいですが、当時はそれほど純朴だったのでしよう。ただ、少々単純すぎるように思います。

あるいはまた、坊さんは焚き火をしてはいけないという戒律がありました。それは、坊さんが焚き火をしているのを見た在家の人から、「焚き火なんかして、まるで炭焼きの男か、野良仕事をするみたいだ。少しもお坊さんらしくない」という不平が出た。そこで、みんなから不平をかうようではいけない。いい格好をしなければいけないというので、お坊さんは焚き火厳禁となったのです。ところがある日、お寺の周りの草むらから野火が起りました。インドは暑い国で、空気もすっかり乾燥していますので、草が自然に燃え出したのです。しかし、戒律で火に触れてはいけないことになっていて触れられない。「どうしよう、困ったな」と言いながら見ているうちにお寺にも火が移って、すっかり丸焼けになってしまいました。釈尊がそれを聞いて「何をしているのだ。そういう時には、手を下して消さなくてははいけない」と、「焚き火をしてはいけないけれども、野火は消せばよろしい」という項目が決まりました。

日常生活にもいろいろと細かい規定がありまして、坊さんは手を上げてはいけないのです。



なぜかというと格好が悪いからで、それは在家の人がお坊さんらしくないといったからというだけの理由です。あるいは大声で笑いながら道を歩いていたのを、みっともないといわれ、外を歩く時に大声で話をしたり笑ったりしてはいけない、ということになりました。

毎日使う楊枝の長さも決まっていました。インドの楊枝は細いほうは日本のものと同じで先が尖っていますが、もう一方のほうはよく噛みくだいて歯ブラシのようにして使います。ですから、日本のものより長いのです。はじめ、あまり長いのを使っていたために他の人の顔に当たって怪我をさせた者がいて、危険であるから長さを決めるということになり、指の巾の八本分以内、ちょうど歯ブラシくらいの長さまでということになりました。それから逆に、短すぎる楊枝を使っていて、後ろからポンと背中を叩かれた拍子にその楊枝を飲み込んでしまい、喉につかえて大騒動したことがあります。そこで短すぎるのもいけないと、指四本分以上の長さで決まりました。

## 律

ですから「戒律」といいますが、細かい項目になると普段の日常生活で気をつけなければならないことばかりです。それで、あれをしてはいけない、これをしてはいけない、と書いてはありますが、これをした時は何人の前で反省、これくらいのことなら自分自身で反省すればよい、最

## 戒

高でもお寺から出ていく、あるいは、坊さんをやめるなら罪は問わないということですので、それほど厳しいものではないのです。

もっとも、殺生はいけないとか、どろぼうはいけないという戒めがあります。不殺生戒、生き物を殺してはいけないという戒めには、生き物を叩くとか迫害するのを避けることを遵守します、という誓いがあります。これは、生き物を殺してはいけないというだけではない。殺さないならいいんだらう、半殺しならいいというのではないのです。生き物をいじめないという項目、そういうモットーを私は守りますという誓いです。

それから、与えられないものを取ってはいけない。あたりまえのことですが、与えられたものなら貰ってもよろしい。この、与えられなければ貰ってはいけないというのはなかなか問題でして、以前、ビルマのお坊さんがこられて同席したことがありました。私たちは湯呑にお茶でしたが、そのお坊さんの前にはジュースのビンが置いてありました。それは戒律で午後は食事をしてはいけないことになっているのでお茶はだめで、それでジュースということになったようでした。ところがそのお坊さんはジュースに手を出さないのです。私はジュースが嫌いなのかなと思いついて見えていました。すると、片言の日本語で「ジュースあげてください」と言

われるんです。それで、なんのことかなあと思いながらジュースのピンを取り上げますと、そのお坊さんのことをよく知っている人がとんで来て、「どうも失礼しました。どうぞおあがりください」と言ってジュースを注がれて、ピルマのお坊さんはそれを飲まれました。なぜかというところ、自分で勝手に取って注いで飲むと、与えられていないものを自分で取ったということになり、どろぼうしたことになるのです。必ず与えてもらうことが大事なのです。私はそこまですべて厳密にすることもないと思いますが、このことをきっちり守っていけば、はつきりとした意志を持って「使ってください」と言われた時にだけ使えばいいのですから、無断借用ということは絶対に起こらないでしょうし、勝手に使ってもいいと思った、という誤解も起こらないと思います。

律  
先ほど、生き物を殺さないというモットーを、自分で「守ります」と誓う話をしましたが、自分の主体性が問題なのです。上の位にいる偉い坊さんが、これこれをしてはいけないと押しつけるのではなくて、それを、「私はしません」というだけです。このことは徹底していません、例えば、蚊にチクツと刺されて、「あっ、痛い」と手で叩いてしまったとします。事実はもちろん生き物を殺したことに違いないのですが、これは殺したことにならないのです。

戒

「あっ、痛い」と手で叩いただけで、手を見れば結果的に蚊がつぶれて死んでいても、これは生き物を殺したことはない。なぜかという、自分の意思が働いていないからです。意思を持って、ここにとまったら叩いてやろうと思っただけの場合にはっきりとした殺生、生き物を殺したことになりますが、うっかりと叩いてつぶれていただけなら殺生ではない、というのが戒律の思想です。

初めのほうで女性のレイプの話をしました。男性にもレイプされる者がいました。若いきれいな坊さんが木の下で昼寝をしている時に、そこを通りかかった悪い女が上に乗りました。それで大変だと釈尊に相談に行ったところ、いろんな場合が考えられるので詳しい状況を聞かせてもらわなくてはならないといわれた。女に気がついてすぐ逃げ出したのなら、もちろんそれは不問である。また、まるっきり逆に、最後まですんでしまっただけで、女のほうはどこかに行ってしまったけれども、若い坊さんは目も覚まらずにずっと眠ったきりだったのなら、それも全然罪にならない。意思がなければ、全く関係ないというのです。しかし、しめしめうまいことをしたと思ったりすれば、これが一番いけない。罪になり、教団を出ていかなければならない。ともかくどうという意思を持ったか。その時に、快感があったかなかったかということまで書い

てあります。

生き物を殺しても、意思がなければ全く関係がない。重要視されるのは、あくまでも意思である。どういう意思を持って、何がなされているかである。それでもし戒律を犯してしまった時には罰則が適用されるのですが、その罰則というのはみんなの前で懺悔することです。最低の罰則は、自分で反省することです。自分で反省するということが一番大事なのです。ムチたたき何発とかいう罰則ではなくて、どういうように自分で自分をしつけるかということに主眼が置かれているのです。最近の中学生の制服問題のように、戒めでこれをしてはいけない、あれをしてはいけないというのではなく、自分のことは自分で決めさせる。これは非常にいいことだと思います。

律  
今日ですと、それほど戒律のこともいわずにすみ、なんでも自由ですが、自分で自主性を持って、こういう具合にすると自分のためにいいか悪いかと考えて、それを実行に移すのが本当の自由だと思います。

戒  
お寺のお坊さんが、手を上げてはいけないとか、走ってはいけないとかいう戒律は、すべて在家の人にどういうように思われるかということを慮って、在家の人の意思を尊重してつくら

れたものです。自分をうまくコントロールしていくためには、仏教では修行も大事ですが、常に在家の人、信者の人のことを考えなければいけないということを経験の中でいっているのです。そうしてその上で、自分自身で自分のことを決めなさいということを行っています。ただこの戒律は、未成年者と七十歳以上は守らなくてもよいということになっておりまして、七十以上なら反省もしなくていいことになっております。

ちょうど試験の最中ですが、いつも自分で自分をコントロールするつもりでいてください。もう大学生になっているのですから他人からいわれることもないのですが、仮に試験で失敗しても、自分で自分に反省する。そして次のテストでは頑張ろうというように気を持ちなおしてください。もちろん、試験にかかわりなく、この話を聞いた以上は頑張ってもらわなければいけません。その時には仏教の戒律の精神も適用していただくとうよろしいかと思えます。しっかり頑張ってください。